

学習評価と大阪府公立高等学校入学者選抜制度

中学校の学習評価は、小学校の時と同じように、学習指導要領に示された目標に照らして、生徒の学習状況を評価する「目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）」で行います。また、大阪府公立高等学校入学者選抜における調査書（いわゆる内申書）には、目標に準拠した評価による5段階の評定が記載されます。

みなさんは、日々の学習への取組を大切にするとともに、学習評価の結果を受け取ったら、自らの学習状況を振り返る機会にしてください。また、ご家庭におかれましては、子どもたちの学習が充実・定着するよう、ご理解とご協力をお願いします。

Q1. 学習状況はどのように評価するのですか？

A1. 学校では、子どもたちに「生きる力」をはぐくむために、各教科の学習状況を3つの観点から評価します。

【知識・技能】

各教科等における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかについて評価します。

【思考・判断・表現】

各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかを評価します。

【主体的に学習に取り組む態度】

知識及び技能を習得したり思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら学ぼうとしているかを評価します。

各観点の学習の達成状況により、それぞれ
A・B・Cの3段階で表します。
また、観点別評価結果から総合的に判断し、
5・4・3・2・1の5段階評定で表します。

評定	達成状況
5	十分満足できるもののうち、特に程度が高い
4	十分満足できる
3	おおむね満足できる
2	努力を要する
1	一層努力を要する

Q2. 各教科では、学習状況をどのような方法で評価するのですか？

A2. 授業中の取組状況、ノート、ワークシート、作品、レポート、ペーパーテスト（定期テスト等）、実技等の状況を、観点に応じて評価します。

具体的な評価の方法や時期等については、4月の各授業の中で詳しく説明がありますので、しっかり聞くようにしてください。

Q 3. 学習評価を行うために、どのような取組を行っていますか？

A 3. 各学校では、各教科担当教員が評価規準や評価方法等について相談し、年間指導計画を作成しています。

また、堺市教育委員会事務局においても、中学校の適正な学習評価の取組を支援するため、資料の配付や研修会等を行っています。

Q 4. 公立高等学校入学者選抜の資料となる調査書には、何が記載されますか？

A 4. 令和7年度選抜においては、調査書に中学校での「各教科の学習の記録（評定）」や「活動/行動の記録（文章表記）」等が記載されましたが、お子様が受験される令和10年度選抜からは新制度が導入されます。現在、大阪府において詳細が議論されており、新制度の情報については、随時学校を通じてお伝えします。

Q 5. チャレンジテストとは、どのようなテストですか？

A 5. 生徒一人ひとりが自らの学習到達状況を正しく理解し、学力向上への意欲を高めることや、大阪府公立高等学校入学者選抜における評定の公平性を担保することを目的とした、非常に大切なテストです。

また、大阪府教育委員会、市町村教育委員会及び学校が、生徒の学力の状況を把握することで、教育の成果と課題を明らかにするためのテストです。

※チャレンジテストの実施時期等については、下のとおりです。

	実施時期	実施教科
1年	令和8年	国語・数学・英語
2年	1月14日(水)	国語・社会・数学 理科・英語
3年	令和7年 9月2日(火)	

保護者のみなさまへ

学習評価は、生徒一人ひとりの、教科等の目標に対する達成状況を示しています。学習評価の結果を受け取ったら、お子さんと一緒にご覧いただき、伸びた点をしっかりほめ、伸び悩んでいる点について今後どのように学習していくのかを話し合ってくださいよう、お願いします。

また、学習内容の定着や学力・学習意欲の向上には、学校だけでなく、家庭での自主的な学習習慣が大きな役割を果たします。お子さんが、自ら家庭学習に取り組んだり、自分で時間を決めて生活を送ったり、積極的に読書をしたりする等、学習の基本となる生活習慣が形成できるよう、声かけをお願いします。

